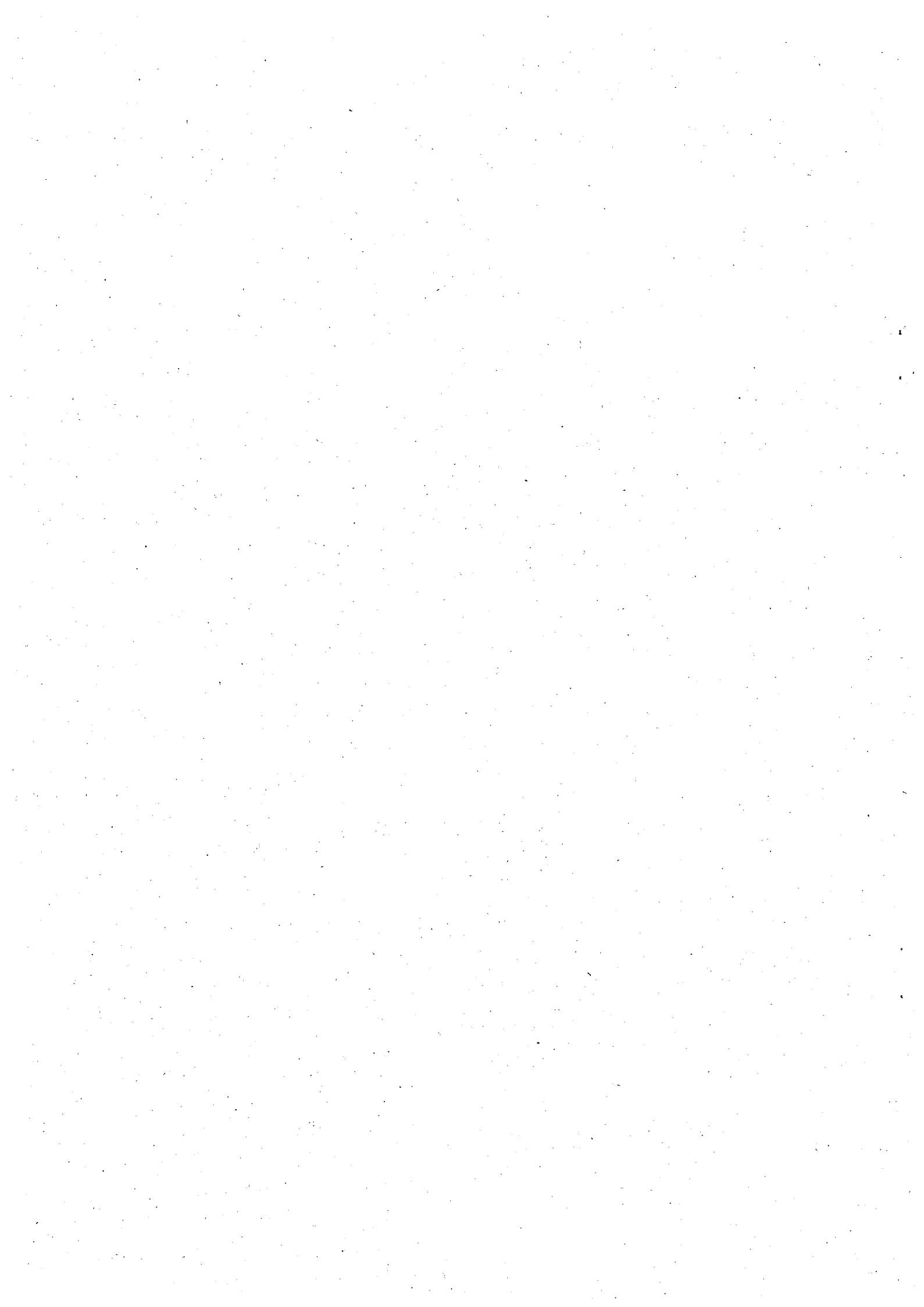


農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年3月19日)

項目	ページ
1 令和元年度日本型直接支払の取組状況について 【農地・水保全課】	1
2 大型特殊免許（農耕車限定）の取得機会の増加対策について 【とっとり農業戦略課】	2
3 令和元年における水産物の水揚状況等について 【水産課】	3
4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	5

農 林 水 産 部



令和元年度日本型直接支払の取組状況について

令和2年3月19日
農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農振農用地面積に対する取組面積の割合（カバー率）は、昨年度と同じ51%となった。

区 分	平成30年度			令和元年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	713	16,101ha	51%	643	15,981ha	51%	△70	△120ha	-

(*) 鳥取県農業生産1千億円達成プラン：R5目標60%

(*) 農地維持支払→農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*) 資源向上支払(共同活動)→水路、農道等の軽微補修、農村環境保全活動(植栽、ビトプ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*) 資源向上支払(長寿命化)→水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<今年度の取組結果>

- ① 新規着手【6組織 124ha増】
- ② 既存組織による隣接農地の取組【269ha増】
- ③ 組織広域化による組織の減【47組織→6広域組織、△52ha】
- ④ 活動期間満了で再認定無し【△35組織 △461ha】
- ⑤ 活動組織の事務負担を軽減するため、土地改良区等が事務を実施【土地改良区へ1組織】

2 中山間地域等直接支払について

既存組織が隣接農地を新たに取り込んだこと等により、取組面積が21ha増加した。

区 分	平成30年度		令和元年度		増減		
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積	増減率
中山間地域等直接支払	641	7,952ha	641	7,973ha	0	21ha	0.3%

(*) 中山間地域等直接支払→農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田急傾斜(1/20以上)：21千円/10a、緩傾斜(1/100以上)：8千円/10a】

(*) 加算措置(H27～)・集落連携機能維持加算(広域化支援3千円/10a(田)、小規模高齢化集落支援：4.5千円/10a(田))

・超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(傾斜度1/10以上の田))

(*) 要件緩和(H28～)・協定面積15ha以上又は集落連携機能維持加算に取り組んでいる集落協定が「集落戦略」を作成すれば、耕作放棄地が発生した場合の交付金遡及返還が、協定農地全体から当該農地のみで緩和される。

<今年度の取組結果>

- ① 既存組織による隣接農地の取組【23ha増】
- ② 基盤整備事業に伴う形状変更等【2ha減】

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

区 分	平成30年度			令和元年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ(平地)	320	9,818ha	31%	247	9,683ha	31%	△73	△135ha	-
中山間直払のみ(中山間)	248	1,669ha	5%	245	1,675ha	5%	△3	6ha	-
両施策重複(中山間)	393	6,283ha	20%	396	6,298ha	20%	3	15ha	-
合計	961	17,770ha	56%	888	17,656ha	56%	△73	△114ha	-

3 今後の県の対応について

- ① 多面的機能支払については、市町村や鳥取県農地・水・環境保全協議会と連携して、事業未実施地域が着実に取り組めるよう指導・助言を行っていく。また、取組の継続に不安を抱えている組織に対して広域化と併せて事務委託についても働きかけ、取組面積の維持を図っていく。
- ② 中山間地域等直接支払については、来年度からの第5期対策の開始にあたり、市町と連携して事業継続に不安を抱える集落等に対し、交付金返還の緩和など、新たな制度の周知を図るとともに、組織の広域化等を進めていく。

<参考>主な改正点(第5期対策)

- ・体制整備単価(10割単価)の要件を「集落戦略の作成」に一本化。
- ・集落戦略の様式をこれまでの記述形式からチェックシート形式に変更し事務負担を軽減。
- ・超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(田・畑))、(新)集落機能強化加算(3千円/10a(田・畑))
- ・(新)生産性向上加算(3千円/10a(田・畑))、(拡)集落協定広域化加算(3千円/10a(田・畑))
- ・農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に見直し。

大型特殊免許(農耕車限定)の取得機会の増加対策について

令和2年3月19日
とっとり農業戦略課

道路運送車両法の緩和により、農作業機を装着した農耕用トラクタ(以下「トラクタ」という。)の公道走行が可能になりましたが、車幅1.7mを超えると大型特殊免許(農耕車限定含む)が必要になるため、大型特殊免許(農耕車限定)取得機会の増加要望が高まってきました。

そこで、農業者への大型特殊免許(農耕車限定)取得機会の増加対策を、JAグループと連携して取り組むこととしましたので、その概要を報告します。

1 道路運送車両法の緩和内容

農業者がほ場において、トラクタと農作業機を脱着する作業時間削減を目的として、農作業機を装着したトラクタの公道走行の取扱いを明確にする基準緩和認定が、公示された。(道路運送車両の保安基準第55条：平成31年4月26日付)

これにより、トラクタの運転者が基準緩和の条件や制限事項を遵守することで、農作業機をトラクタに装着したままでも公道走行が可能となった。

◎公道を走行する場合の関連法(道路交通法)

【具体的に大型免許(農耕車限定を含む)が必要な事例】

- ・トラクタ単体又はトラクタに農作業機を装着した状態での寸法が長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.0mを超える場合(安全キャブや安全フレームの高さ2.8mを超える場合)
- ・最高速度が15km/hを超えるトラクタ

2 JAグループとの協議結果

(1) JAグループが農業者の免許講習を計画し、農業大学校の練習コースを使用し、免許講習を実施する。

- ・免許講習は1回2～3日：1～2日かけて練習し、3日目に免許試験を実施する。
- ・練習はインストラクター(JA職員)が指導し、運転免許試験場の試験官が農業大学校に出向いて、免許試験を実施する。

(2) 県は、農業大学校の練習コースをJAグループへ貸し付けると共に、農業大学校職員が免許講習のインストラクター(JA職員)を養成する。

3 スケジュール

(1) 3月中に、農業大学校職員が、JA職員へインストラクター研修を実施する。

- ・1回2日間(10名程度)を2回実施、計20名程度(JA農機センター職員を想定)

(2) 4月以降に、農業大学校の練習コースを使用し、農業者を対象とした免許講習会を数回実施予定である。(現在、JAグループと運転免許試験場が開催日程を調整中)

(3) その他

- ・県は、公有財産事務取扱規則および要領に基づき、免許講習実施に係る練習コースを貸し出す(ただし、インストラクター研修時の利用料は徴収しない)。
- ・JAグループは、事前に農業大学校へ利用申請書を提出する。

令和元年における水産物の水揚状況等について

令和2年3月19日
水産振興局水産課

令和元年の県内漁港全体での水揚量は94,500トンで、前年に比べ24.9%減少し、水揚金額は28,113百万円で1.1%減少しました。

1. 令和元年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	主な 魚種	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	状況
沿岸漁業	5,272トン (16.3%減)	3,550百万円 (11.6%減)	サワラ	912トン (2.8%減)	756百万円 (7.8%増)	資源は高水準が継続、他県の水揚げが少ないこと、水揚量の多い刺網漁業の漁獲物の単価が維持されたことにより、水揚金額が増加。 漁獲の主となる1歳魚の資源量が少なく水揚量、水揚げ金額が減少。
			ハマチ・ブリ	478トン (21.2%減)	131百万円 (22.3%減)	
沖合底びき網	6,070トン (3.2%増)	5,039百万円 (6.1%増)	ズワイガニ	708トン (28.7%減)	2,513百万円 (3.0%増)	前年年末の獲りすぎで、1-3月の漁獲枠が少なかったことが影響し水揚量が減少。量の減少により単価は上昇。 1月以降漁獲制限されたズワイガニから狙いが本種にシフトされ水揚量、水揚げ金額が増加。
			ハタハタ	1,259トン (33.8%増)	393百万円 (11.7%増)	
大中型・中型まき網	70,340トン (28.4%減)	10,748百万円 (1.4%減)	クロマグロ	868トン (16.7%減)	1,123百万円 (11.3%減)	養殖用種苗に使われる量が増えたため水揚量、水揚金額は減少。太平洋側の漁獲が少なく単価は上昇。 本県沖合で漁場が形成されず、水揚量・水揚金額が減少。一方で太平洋側が豊漁で、単価も下落。 本県沖合で漁場が形成されず、水揚量・水揚金額が減少。大型魚が多く、単価は上昇。
			マイワシ	3,771トン (77.7%減)	119百万円 (82.6%減)	
			マサバ	20,935トン (51.1%減)	1,813百万円 (39.5%減)	
べにずわいかにかご	4,868トン (17.0%減)	3,054百万円 (14.9%減)	ベニズワイ	4,868トン (17.0%減)	3,054百万円 (14.9%減)	一部海域の資源の減少、外国船との競合及び船舶故障による操業日数の減少により水揚量、水揚金額が減少。一方、需要は多く単価は上昇。

(単位:トン、百万円、円/kg)

区 分		H30	R1	対前年差	対前年 増減率(%)	備考	
県内漁港での 水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	125,880 (115,380)	94,500 (85,678)	△ 31,380 (△ 29,702)	△ 24.9 (△ 25.7)	数値が各漁業種類の合計値とならないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数点以下を四捨五入)	
	水揚金額	28,416 (21,782)	28,113 (21,185)	△ 303 (△ 597)	△ 1.1 (△ 2.7)		
	単 価	226 (189)	297 (247)	71.75 (58)	31.8 (31.0)		
漁業種類ごとの水揚状況 県内漁港での	沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等)	水揚量	6,297	5,272	△ 1,025	△ 16.3	【主な魚種】 サワラ、スルメイカ、ケンサキイカ、ハマチ、イワガキ、アジ類、養殖ギンザケ
		水揚金額	4,016	3,550	△ 465	△ 11.6	
		単 価	638	673	36	5.6	
	沖合底びき網	水揚量	5,882	6,070	188	3.2	【主な魚種】 ズワイガニ、アカガレイ、ハタハタ、ソウハチ、アカムツ、マダラ
		水揚金額	4,747	5,039	292	6.1	
		単 価	807	830	23	2.9	
	大中型まき網	水揚量	98,235	70,340	△ 27,895	△ 28.4	【主な魚種】 サバ、アジ、イワシ類、ブリ類、クロマグロ
		水揚金額	10,748	10,599	△ 150	△ 1.4	
		単 価	109	151	41	37.7	
	べにずわいかにかご ※ 中型まき網を含む	水揚量	5,864	4,868	△ 996	△ 17.0	【主な魚種】ベニズワイ
		水揚金額	3,587	3,054	△ 533	△ 14.9	
		単 価	612	627	16	2.6	
その他(県内漁港への県外漁業者の水揚量)	水揚量	8,269	7,063	△ 1,206	△ 14.6		
	水揚金額	4,311	5,107	796	18.5		
	単 価	521	723	202	38.7		
【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	1,333	887	△ 447	△ 33.5	【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	1,007	763	△ 244	△ 24.2		
	単 価	755	861	106	14.0		

2. 「浜の活力再生プラン」について

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめて取り組んでいます。

■県内4地域における「浜の活力再生プラン」の状況

再生委員会 区分	関係 市町村	主な取組内容	第一期計画期間 H26～H30 (千円)	第二期計画期間 R1～R5 (千円)	状況
岩美地域	岩美町 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 ・加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・観光資源を活用した取組による地域活性化 	基準額 H25年：1,149,114 所得向上目標 H30年：1,278,474 (+11%) 所得向上実績 H26年：1,443,638 H27年：1,775,696 H28年：1,976,120 H29年：1,693,474 H30年：1,696,750 (+47.7%)	基準額 H29年：1,693,474 所得向上目標 R5年：1,864,662 (+10%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額が増加した。
			第一期 H26.11.7付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
中部地域	鳥取市、 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・キジハタ放流、バイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 ・定置網と朝市の振興 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進 	基準額 H25年：628,070 所得向上目標 H30年：723,559 (+15.2%) 所得向上実績 H26年：698,624 H27年：833,198 H28年：911,476 H29年：699,824 H30年：865,038 (+37.7%)	基準額 H29年：699,824 所得向上目標 R5年：776,849 (+11%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額が増加した。
			第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
西部地域	琴浦町、 大山町、 米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) ・アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 ・淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発 	基準額 H25年：309,926 所得向上目標 H30年：371,504 (+19.9%) 所得向上実績 H26年：352,047 H27年：326,213 H28年：373,385 H29年：253,173 H30年：516,798 (+66.7%)	基準額 H25～29年平均： 322,949 所得向上目標 R5年：387,578 (+20%)	比較的単価の高いサワラ、マアジ等の漁獲比率の増加により漁業収入が増加した。
			第一期 H27.1.30付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
境港地域	境港市	<ul style="list-style-type: none"> ・アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 ・マグロのブロック販売による単価向上 ・サバ等の缶詰原料の海外輸出 ・水産物直売施設の改修 ・べにずわいがかに活ガニ船名入りタグ付け出荷 ・高度衛生管理型市場でのヒラメの活魚出荷 	基準額 H25年：1,522,503 所得向上目標 H30年：1,984,555 (+30.3%) 所得向上実績 H26年：1,477,207 H27年：1,532,054 H28年：2,185,998 H29年：2,557,325 H30年：2,813,367 (+84.8%)	基準額 H29年：2,557,325 所得向上目標 R5年：3,225,074 (+26%)	ベニズワイガニの単価増による水揚金額上昇、大中小型まき網漁業によるサバ、イワシの漁獲量増加により漁業収入が増加した。
			第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認		
4地区計			基準額 H25年：3,609,613 所得向上目標 H30年：4,358,092 (+20.7%) 所得向上実績 H26年：3,971,516 H27年：4,467,161 H28年：5,446,979 H29年：5,203,796 H30年：5,891,953 (+63.2%)	基準額 5,273,572 所得向上目標 R5年：6,254,163 (+19%)	<参考>将来ビジョン目標値 R1年：5,500,000 R5年：6,000,000

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和2年3月19日
農地・水保全課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	天神野地区地域ため池(横谷ため池)改修工事(その2)	倉吉市 志津	株式会社 共栄組 代表取締役社長 山崎 稔	195,800,000円 (設計額 199,588,400円) 落札率 98.10%	令和2年2月20日 ～ 令和2年10月19日	令和2年2月18日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 盛土工(抱土) V=7,247m ³ 盛土改良 V=12,409m ³ 遮水シート工 A=3,376m ² 仮設工 工事用道路 1式 水替工 1式	有限付一般競争入札 1社 令和2年2月7日 開札

【新規分】

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	天神野地区地域ため池(横谷ため池)改修工事(その1)	倉吉市 志津	株式会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 151,740,000円	平成30年12月5日 ~ 令和元年9月17日	(当初契約年月日) 平成30年12月5日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=3,578m ³ 盛土工 V=13,723m ³ 擁壁工 A=1,597m ² 湧水処理 L=66m (2,936) 法面植生 A=3,218m ² 取付道路工 取付道路 L=27m 取水施設工 底樋工 L=19m 付帯工 1式 仮設工 工事用道路 1式 農道復旧工 L=96m ○変更理由 法面植生について、施工面積の実績精算に伴う増額。	
				(第1回変更後契約額) 154,131,120円 (変更額) 2,391,120円		(第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日		
				(第3回変更後契約額) 158,817,120円 (変更額) 4,686,000円	(変更後工期) 令和元年12月17日	(第2回変更契約年月日) 令和元年9月3日		
				(第4回変更後契約額) 165,171,820円 (変更額) 6,354,700円	(変更後工期) 令和2年2月29日	(第3回変更契約年月日) 令和元年9月12日		
				(第5回変更後契約額) 165,377,520円 (変更額) 205,700円		(第4回変更契約年月日) 令和元年12月16日		
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	松谷第1ため池改修工事 (その1)	東伯郡琴 浦町竹内	株式会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 181,440,000円	平成30年10月26日 ~ 令和元年11月29日	(当初契約年月日) 平成30年10月26日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=7,856m ³ 盛土工 V=15,190m ³ (4,880) (2,144) 法面整形 A=5,390m ² 、植生工 A=2,156m ² 取水施設工 底樋工 L=75m 斜樋工 1式 付帯工 1式 仮設工 工事用道路設置撤去、水替工 1式 ○変更内容 法面工について、施工面積の実績精算に伴う増額。	
				(第1回変更後契約額) 205,919,280円 (変更額) 24,479,280円		(第1回変更契約年月日) 平成31年3月27日		
				(第3回変更後契約額) 206,261,380円 (変更額) 342,100円	(変更後工期) 令和2年1月31日	(第2回変更契約年月日) 令和元年9月3日		
				(第4回変更後契約額) 207,238,180円 (変更額) 976,800円		(第3回変更契約年月日) 令和元年11月27日		
						(第4回変更契約年月日) 令和2年1月24日		